

会則

(名 称)

この法人は、特定非営利活動法人 J-CaP 研究会といい、英文表記は Japan Study Group of Prostate Cancer とする。

(目 的)

この法人は、広く一般市民に対して、前立腺癌への認識を高める啓発支援事業を行って前立腺癌の予防や早期発見を図り、又前立腺癌医療の調査・研究等の事業を通してその向上と発展に努め、高齢化社会で急増する前立腺癌への対策を進めて、公共の福祉と医療の進歩に寄与することを目的とする。

(事業の種類)

この法人は、次の事業を行う。

(1) 前立腺癌啓発支援事業

- ① 一般市民に対する前立腺癌教育講演会の開催
- ② 前立腺癌に関する広報活動及び情報提供
- ③ 電話相談やセカンドオピニオンの提供等、前立腺癌患者への支援
- ④ 会誌、会報その他印刷物の発行
- ⑤ ホームページの開設・運営

(2) 前立腺癌医療調査・研究事業

- ① 前立腺癌についての医師主導の疫学・治療・予防に関する研究の実施と、その結果分析による治療指針の構築
- ② 前立腺癌治療に携わる医療従事者を対象とした学術集会の開催
- ③ 内外の関連団体との連携や共同研究の実施

(3) その他目的を達成する為に必要な事業

(会員の種別)

この法人の会員は、次の2種とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し賛助するために入会した個人及び団体

(入 会)

- 1 会員の入会について、特に条件は定めない。
- 2 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

(入会金及び会費)

1 入会金	正会員	0 円
	賛助会員	10,000 円

2 年会費	正会員	0 円
	賛助会員	一口 10,000 円（一口以上）

（退 会）

会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

（役員の種類及び定数）

- 1 この法人に、次の役員を置く。
 - (1) 理事 3 人以上 12 人以内
 - (2) 監事 1 人以上 2 人以内
- 2 理事のうち 1 人を理事長、1 人以上 2 人以内を副理事長とする。

（役員を選任）

- 1 理事及び監事は、総会において選任する。
- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

（職 務）

- 1 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。
- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会または理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、理事の業務執行の状況、この法人の財産の状況を監査する。

（役員任期）

役員任期は、2 年とする。

（総会の種別）

この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の 2 種とする。

（総会の構成）

総会は正会員をもって構成するが、正会員総数の 2 分の 1 以上の出席（書面表決や表決委任を含む）がなければならない。

（総会の開催）

- 1 通常総会は、毎年 1 回開催する。
- 2 臨時総会は、理事長が必要と認め、招集の請求をしたとき等に開催する。

（事業年度）

この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。